



「上下水道お客様センター」を開設します

【問い合わせ】大仙市水道局上水道課 ☎0187-63-1111 (内線123・124)

市では、利用者サービスの向上と経営の効率化を図るため、水道・下水道に関する一部の業務（メーター検針や料金徴収など）を民間事業者へ委託します。

4月1日からは、委託先業者が水道局内（大曲庁舎1階）に「上下水道お客様センター」を開設。窓口での受け付けや水道の開閉栓などの業務を行います。

上下水道お客様センターの社員や検針員は、指定の制服または腕章を着用し、市が発行した身分証明書を携帯します。不審に思われたときは身分証の提示を求め、確認してください。

◆委託先

株式会社トータルオフィスマネージメント(本社・横手市十文字町)

◆営業所

上下水道お客様センター(大曲庁舎1階水道局内)

◆業務内容

①窓口業務 ②メーター検針・交換 ③水道料金・下水道等使用料の徴収 ④使用開始・中止・届出等受け付け ⑤①～④に関する問い合わせなど

4月1日から、水道料金・下水道等使用料の支払いや、使用開始・中止などに関することは、すべて「上下水道お客様センター」で取り扱います。水道・下水道等の支払いや利用に関する主な変更内容は次のとおりです。*お客様センターの電話番号などの詳細はだいせん日和4月号でお知らせします。

コンビニ・郵便局で支払いができるようになります

平成30年4月分の水道料金・下水道等使用料から、金融機関窓口に加え、新たに全国のコンビニエンスストアや東北管内の郵便局窓口で支払うことができるようになります。*納入通知書裏面に納入場所が記載されます。



インターネットで申し込みができるようになります

4月2日(月)から、水道・下水道の使用開始・中止をインターネットで申し込めるようになります。専用サイトURLなどの詳細はだいせん日和4月号でお知らせします。



口座振替は水道・下水道の合計額が引き落とされます

4月の引き落としから、水道料金と下水道等使用料の合計金額が引き落とされます。4月分の金額が引き落とされた場合、通帳には「4ガツサイドウ」と記載されます。(水道と下水道等のいずれかのみを使用している場合は右記の内容で記載されます。なお、ゆうちょ銀行をご利用の場合、通帳には「4ガツブン」と記載されます。)

通帳記載例(4月分の引き落としの場合)

- 水道料金のみ▶4ガツサイドウ
- 下水道使用料のみ▶4ガツゲスイ
- 集落排水使用料のみ▶4ガツシュウハイ
- 浄化槽使用料のみ▶4ガツジョウカソ

デザインが変わります[納入通知書、検針のお知らせ]

平成30年4月分から、水道料金などの支払いに使用する納入通知書とメーター検針時に発行する水道料金・下水道等使用料のお知らせのデザインが変わります。

